

令和4年度 第1回（通算第15回） セキュリティ・コンサルタント 講習のご案内

開催日程 令和5年2月22日（水）～ 2月24日（金）

※ 受講希望申請締切り 令和4年9月30日（金）まで



一般社団法人 全国警備業協会

全国警備業協会認定資格制度

セキュリティ・コンサルタントの概要

1 セキュリティ・コンサルタントとは

一般社団法人全国警備業協会（以下「協会」といいます。）認定セキュリティ・プランナーの上位資格であり、協会による当該資格認定登録を受け、コンサルティングの対象となる顧客を取り巻く様々なリスクを広く把握しながら、企業経営や国民生活にかかわる防犯・防災等に係る合理的な対策の策定、実行を支援することによって、リスクを低減させ、もって社会公共の安全に寄与する者をいいます。

2 資格認定登録

セキュリティ・コンサルタントになるには、次の要件を満たす必要があります。

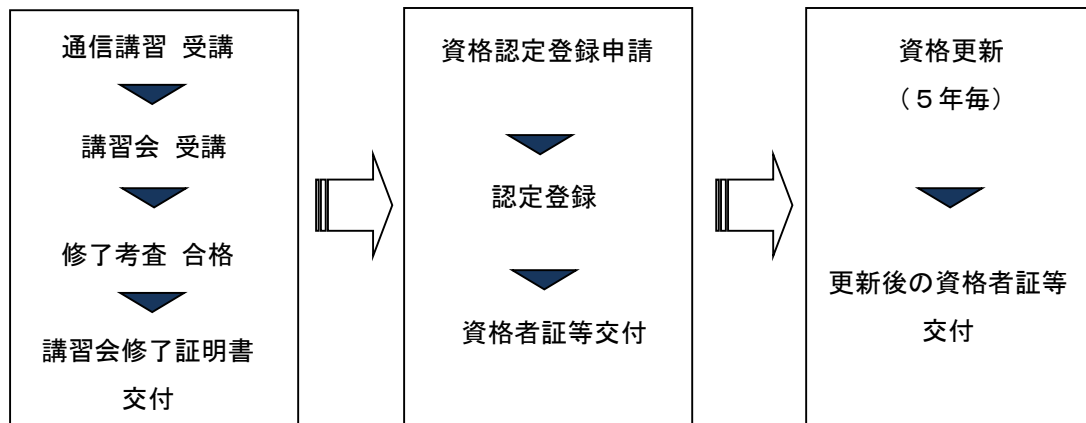
- ① セキュリティ・プランナー資格を有すること。
- ② 協会が行うセキュリティ・コンサルタント講習の全課程を受講し、当該講習の最後に実施される修了考査（試験）に合格すること。
- ③ 講習会修了証明書（修了考査に合格したことを証する書面）の交付日から、1年以内に資格認定登録の申請を行うこと。

3 資格の更新

セキュリティ・コンサルタント資格認定登録の有効期間は5年間で、更新を希望する方は、満了する前の6ヶ月の間に更新手続きをする必要があります。

※ 更新手続きの概要は、10ページの『10 資格の更新手続きについて』をご参照ください。

4 協会認定資格制度セキュリティ・コンサルタントの体系

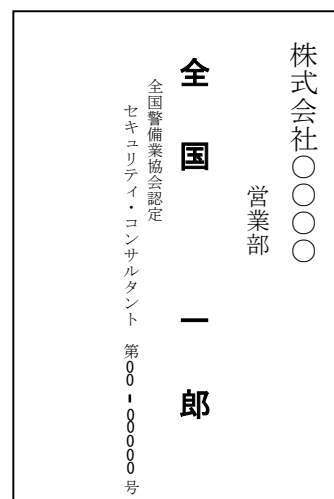
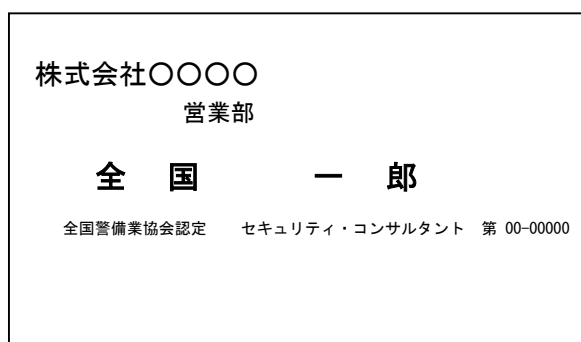


5 資格者証等の交付

資格認定登録された方には、協会から「資格認定登録証」（証書型）及び「資格者証」（カード型）を交付します。

資格認定登録され、資格者証等を交付された方は、登録の有効期間内において「セキュリティ・コンサルタント」の名称を使用することができます。

<名刺記載例>



令和4年度 第1回（通算第15回）

セキュリティ・コンサルタント講習のご案内

1 講習の目的及び方法

セキュリティ・コンサルタントとしての役割を担うために必要な知識と技能等を習得するため、通信講習及び講習会を行います。

さらに、一定レベル以上の知識及び技能等の有無を判定することを目的として、筆記及び面接等の方法によって修了考査を行います。

2 受講資格

① 一般社団法人全国警備業協会認定のセキュリティ・プランナー資格を有する方

② 学歴、職歴、業種、協会加盟の有無等の制限はありませんが、次の欠格事由に該当する方は受講できません。

<欠格事由>

- a 破産手続きの決定を受けて復権を得ない方
- b 禁錮以上の刑に処せられ、又は警備業法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなってから5年を経過しない方
- c 最近5年間に、警備業法及び同法に基づく命令の規定等に違反し、又は警備業務に関し、警備業の要件に関する規則で定める重大な不正行為をした方
- d 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して3年を経過しない方
- e アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

3 講習会開催日程、講習会場、募集人員について

開催日程	令和5年2月22日（水）～ 2月24日（金）
会場	研修センターふじの 住所：神奈川県相模原市緑区名倉 2310
募集人数	40名

4 受講料

受講料は、50,600円（税込）です。

通信講習による事前学習、講習に使用する教本代及び修了考査の受験手数料は、上記の受講料に含まれます。

5 講習会カリキュラム（予定）及び合格基準

講習会の前に、約3ヵ月にわたり、教本に基づいてインターネットによる通信講習を行います。通信講習では、1ヵ月を1単位として理解度確認テストを行います。このテストで一定以上の理解度が認められない場合は、講習会への参加をお断りする場合があります。 ※ 講習会への参加がなくても受講料の返金等はいりません。

講習会は3日間行い、最終日には修了考査を行います。

(1) 講習会カリキュラム（予定）

1 日 目	09：40～	オリエンテーション、開講式
	10：40～12：00	セキュリティの現状と将来の展望
	12：50～14：40	プレゼンテーショントレーニング
	14：50～16：40	コンサルティングトレーニング
	16：50～17：50	事例研究に関するオリエンテーション
2 日 目	09：10～12：00	事例研究
	13：00～14：50	危機管理とリスク管理
	15：00～17：50	事例研究Ⅱ
3 日 目	09：10～12：00	研究発表・修了考査
	12：50～17：50	修了考査

（※ カリキュラムは変更となる場合があります。）

(2) 合格基準

修了考査の合格基準は、各種試験科目ごとに80%以上とします。

6 受講希望申請手続きについて

当協会ホームページ (<http://www.ajssa.or.jp/>) の「プランナー・コンサルタント」のコーナーから、セキュリティ・コンサルタント「受講申し込みフォーム」に必要な事項を入力して、受講希望申請をしてください。

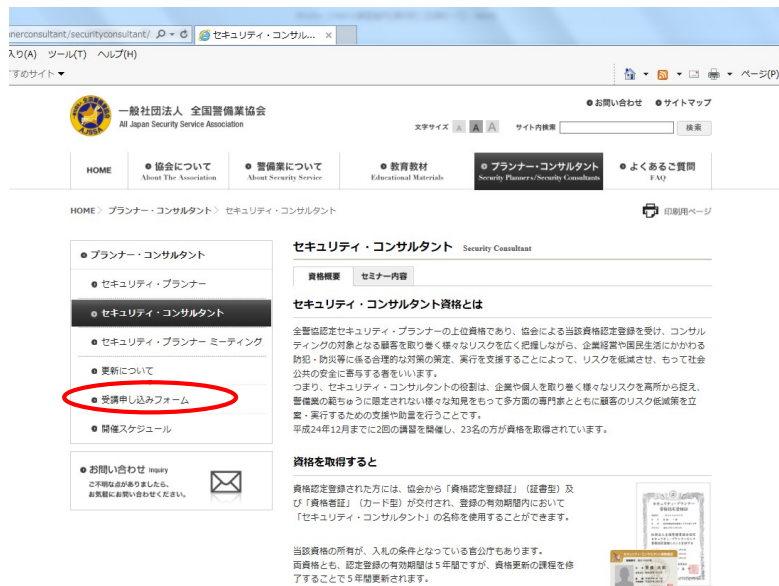
① トップページ ⇒ (上段)【プランナー・コンサルタント】をクリック



② プランナー・コンサルタント ⇒ (中段)【セキュリティ・コンサルタント】をクリック



③ セキュリティ・コンサルタント ⇒ (左中段)【受講申し込みフォーム】をクリック



④ 受講申し込みフォーム

⇒ 「セキュリティ・コンサルタント」にチェックする。

・受講を希望する開催回を指定する。(今回は本年度第 “1” 回)

・以下、「基本情報」「書類送付先」を入力する。

「書類送付先」は、受講申込書を郵送する住所となり、

【現住所（自宅）】 or 【勤務先】のいずれかを選択してチェックする。

一般社団法人 全国警備業協会
All Japan Security Service Association

HOME > プランナー・コンサルタント > 受講申し込みフォーム

受講申し込みフォーム

☐ セキュリティ・プランナー
☒ セキュリティ・コンサルタント
☐ セキュリティ・プランナー・ミーティング

※資格者のみ（765の資格番号が必要となります。）
※所属先を記入してください

※性別 ☐ 男性 ☐ 女性
※生年月日 年 月 日

基本情報

※お名前 姓 名 例：田村 太郎
※フリガナ 例：タロウ 田村

書類送付先

申し込み回数 ☐ 初回 ☐ 2回 ☐ 3回 ※再受験の方のみお書きください
※郵便番号 例：123-4567 郵便番号を調べよう

◎入力完了すると、ご自身が指定したメールアドレスに【受付完了】を通知するメールが自動配信されます。万が一、セキュリティの関係等でメールが届かない場合は全警協あてにお電話下さい。（TEL03-3342-5821）

◎応募締め切りは、**令和4年9月30日（金）24：00までの入力**といたします。

※ご注意

- 1) 受講希望申請の受付（一次応募）はホームページ「受講申し込みフォーム」からの入力のみとなります。協会あての電話連絡、FAXによる受付は行いません。
- 2) 「受講申し込みフォーム」にて入力した指定住所あてに、受講申し込み書類一式を郵送にてお送りいたします。ただし、受講を希望される方が多数の場合は抽選となります。
- 3) 抽選を行った場合、当選した方にのみ申し込み書類一式をお送りいたします。恐縮ですが、当選しなかった方への通知はいたしませんのでご了承ください。

7 受講までのスケジュール

第1回 関東地区開催（令和5年2月22日～2月24日）受講スケジュール

- ① **9月30日（金）** 受講希望申請締切り 全警協ホームページから入力
（※応募多数の場合は『抽選』）
- ② **10月7日 頃** 受講申込書類一式発送（※『抽選』の場合は当選者のみ）
- ③ **11月4日（金）** 受講申込締切り
- ④ **11月11日 頃** 教本発送
- ⑤ **11月24日（木）** 通信講習開始（インターネット使用）
- ⑥ **2月22日（水）** 講習会実施

8 宿泊及び食事について

受講料には、宿泊代及び食事代は含まれておりません。

受講する方は講習会期間中、会場の「研修センターふじの」で宿泊及び食事とることができます。 宿泊、食事の申込みに関するご案内は、受講申込書類一式に同封いたします。なお、研修センターの近辺にはコンビニ、飲食店等はありません。

9 資格認定登録の申請について

修了考査に合格した方は、協会へ、セキュリティ・コンサルタント資格認定登録の申請をすることができます。

登録申請期限は、講習会修了証明書の交付日から1年間です。

- (1) セキュリティ・コンサルタント資格認定登録手数料
5,500円（税込）

(2) 資格認定登録申請要領

受講者の欠格事由（受講資格参照）に該当する場合は、登録を行いません。

登録申請に当たっては、欠格事由に該当しないことを証する書面の提出が必要です。

具体的な申請要領については、修了考査で合格した方にご連絡いたします。

10 資格の更新手続きについて

(1) 有効期間

セキュリティ・コンサルタントの資格認定登録の有効期間は、登録月に応じ、次のとおりとなります。

登録月	登録有効期間
4月から9月の間に登録した方	同年10月1日を基準にして5年後の9月30日まで
10月から翌年3月の間に登録した方	翌年度始（4月1日）を基準にして5年後の3月31日まで

(2) 更新手続きについて

更新手続きには、セキュリティ・コンサルタントの知識及びスキルの確認を行うための『レポート提出』も含まれ、手数料をお支払いのあと、資格の有効期限までに更新手続き完了された方は、資格の有効期間がさらに5年間延長されます。

なお、セキュリティ・コンサルタント資格を取得した場合、取得済みのセキュリティ・プランナー資格は、本資格に統合されますので、セキュリティ・プランナー資格のみの更新は必要なくなります。

(3) 更新手数料

22,000円（税込）

以 上